

# 白根山の硫黄売買

販賣一體

白根山

一體東北兩國共賣云

田中未右  
子小三治  
田中未左  
田中未右

一同御兵衛二國云

田中未左  
田中未右  
田中未左  
田中未右

一同御府内賣云 金政五郎

田中未左  
田中未右  
田中未左  
田中未右

一同御兵衛御兵衛

田中未左  
田中未右  
田中未左  
田中未右

\*御府内（江戸）／相師（相仕とも書き、仕事をする仲間）  
共に經營者／出情（出精／よどみくこと）／臥（寝むしろの袋）／異約（契約に反  
するものないこと）／臥（寝むしろの袋）／異約（契約に反す）

この文書は、嘉永元年（1848）白根山の硫黄販売の分担について決めたものです。硫黄稼ぎ株とは硫黄稼ぎをする権利のことです。文中では、硫黄稼ぎの株を六口にし、上野国・武藏国・信濃国・甲斐国・越後国、江戸のそれぞれ決められた範囲で硫黄を販売し、違反しないよう取り決めています。

江戸時代、硫黄は、火薬・付け木（マッチ）・花火・薬種などに使われ、白根山・万座山は古くから良質の硫黄の採掘できる場所として知られています。白根山では、天明4年（1784）江戸小松屋と信濃国相之島村（現長野県須坂市）覚兵衛に採掘が許可され、以後は地元有力者らの手に移っています。硫黄の採掘は、運上（運搬）の高騰や硫黄の値下がりなどによって衰退しましたが、安政6年（1859）の横浜開港で外貨獲得の手段となり活発になりました。

硫黄以外にも明礬の採掘、湯の花の採取も行われていました。温泉の多い群馬県ならではの史料です。

〔参考資料〕『群馬県史』通巻編5 435~449頁

白根山  
一 硫黄上武两国在売 二口  
①米吉 小兵衛  
一同 信甲越三ヶ国 二口  
②米吉 倉之助  
一同 御府内売 二口  
③金政五郎

平元衛分

前書きの通り、白根山硫黄の稼ぎ株六口に  
相定め、相師一同相談の上、国々売り捌き方  
場所分けいたし、相互に出售（通）売り捌き、競りに  
相成らず、候様取り究め申すところ実正也。然る上は、  
銘々売場の外へ、一吼（けい）たり共、決して  
売り捌き申すまじき苦取り極め仕り候上、万一本止の  
場所へ売り捌き致し候ものこれ有り候わば、見当り  
次右荷物取り上げ候の事有り候、相師  
一同矩（規定の通り取り扱い計らひ候共、その節至り  
一言の異仕るまじく候苦、候定一札  
取り替わし申す運印、依つて件の如し

後家に付き武八代印  
小兵衛印

嘉永元 戊申年  
十一月

政七郎

武八

倉庫

米吉

青

米吉

政五郎

武八

政五郎

米吉

倉庫

米吉

政七郎

武八

倉庫

米吉

青

米吉

政七郎

武八

倉庫